

令和7年度 第6回都市整備局契約事務評価会議 会議要旨

1 日 時 令和7年11月20日（木曜日） 14時00分から15時40分まで

2 場 所 本庁舎 7階会議室1（南西）

3 出席者

（評価会議メンバー・敬称略）

若本和仁、西岡由記、竹村明久（WEB）

（都市整備局幹事）

住宅部長、公共建築室長、建築設備担当部長

（事務局）

公共建築課長、公共建築課企画調整担当課長代理、公共建築課長代理、公共建築課担当係長（2名）

4 議 題

- （1）委託先の選定について
- （2）意向確認方法の変更について
- （3）受託者選定にかかる基準について
- （4）事務所の登録について

5 議事要旨

（1）委託先の選定について

1) 簡易プロポーザル

設計、工事監理にかかる簡易プロポーザルに参加した事務所の評価については、事務所から提出された技術提案書等に対し、各提案課が事務所の実績・経験と技術力の観点から複数人で評価した結果を、各提案課から評価会議メンバーに説明し評価の妥当性等について意見聴取を行った。その経過の詳細は以下のとおりである。

- ・ 簡易プロポーザルを行った建築設計1案件については、事務所リスト^{*1}（建築設計）の持ち点数^{*2}の上位から順に1案件あたり3者をめざしてプロポーザルへの参加の意向確認を行い、参加の意向を示した事務所を対象に実績及び提案内容等の評価を行い、評価点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課から示された。評価会議メンバーによる評価の結果、全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。
(建築実施設計・数量積算1件)
- ・ 簡易プロポーザルを行った建築工事監理4案件については、2案件は単独で、2案件は業務内容の類似性を考慮して2案件を1組にまとめ、それぞれ事務所リスト^{*1}（監理委託）の持ち点数^{*2}の上位から順に1案件あたり3者をめざしてプロポーザルへの参加の意向確認を行い、参加の意向を示した事務所を対象に得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課から示された。評価会議メンバーによる評価の結果、全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。
(建築工事監理4件)

- 簡易プロポーザルを行った設備設計等3案件については、1案件は単独で、2案件は業務内容の類似性を考慮して2案件を1組にまとめ、事務所リスト

*1 (設備設計・監理) の持ち点数*2の上位から順に1案件あたり3者をめざしてプロポーザルへの参加の意向確認を行い、参加の意向を示した事務所を対象に実績及び提案内容等の評価を行い、評価点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課から示された。評価会議メンバーによる評価の結果、全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

(設備実施設計・数量積算・工事監理1件、設備工事監理2件)

*1：事務所リスト

都市整備局に登録のある事務所を、建築・設備・調査研究等の分野ごとに区分し、リスト化したものであり、プロポーザルへの参加意向の確認において利用する。

*2：持ち点数

事務所の受注機会の公平性を確保するため、事務所リストの設計・工事監理・設備に登録のある事務所ごとに、月々一定の点数を原則加算する。加えて、プロポーザルへの参加・辞退・受託または委託成績等の状況に応じ、一定の点数を加減点する。

(2) 意向確認方法の変更について

簡易プロポーザル方式を採用する設備分野の意向確認方法の変更について、提案課から評価会議メンバーに説明し、妥当性等について意見聴取を行った結果、全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

(3) 受託者選定にかかる基準について

令和8年度に簡易プロポーザル方式を採用する案件の標準的な採点基準及び受託者選定にかかる考え方について、事務局から評価会議メンバーに説明し、妥当性等について意見聴取を行った。令和8年度の運用については全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

(4) 事務所の登録について

都市整備局で実施するプロポーザル（公募型を除く）へ新たに参加を希望する事務所について、登録要件等を確認の上、事務所リストに加える原案を事務局から示し、評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

6 会議資料

- 受託者選定案件リスト（簡易プロポーザル）
- 意向確認方法の変更について
- 受託者選定にかかる基準について
- 事務所の登録について

担当課 (問い合わせ先)	都市整備局企画部公共建築課 電話 06-6208-9324 Fax 06-6202-7066 メール ka0026@city.osaka.lg.jp
-----------------	---

◆簡易プロポーザル

令和7年11月20日

No.	案件名称	委託概要	所在地	受託事務所	提案課	備考
1	北鶴橋小学校解体撤去工事設計業務委託	実施設計 数量積算	生野区 鶴橋 3丁目	株式会社真鍋建築 設計事務所	企画部公共建築課 企画設計グループ	
2	加美東小学校屋体棟増築その他工事監理業務 委託	工事監理	平野区 加美東 5丁目	株式会社スリーエース 総合設計	企画部公共建築課 工事グループ	
3	豊里郷土史料館(豊里工区)解体撤去工事外1 件監理業務委託	工事監理	東淀川区 豊里 5丁目 外	アトム建築設計工房	企画部公共建築課 工事グループ	【外1件】 ・喜連保育所解体撤去工事監理業務委託
4	木場住宅1~4・9・13号館解体撤去工事他1件 監理業務委託	工事監理	此花区 西九条 5丁目	株式会社森内建築 事務所	住宅部建設課工事 グループ	【他1件】 ・木場住宅14~17号館解体撤去工事監理業務委託
5	八幡屋住宅1~5・10号館解体撤去工事監理業 務委託	工事監理	港区 八幡屋 2丁目	株式会社大阪エロサ -ビス	住宅部建設課工事 グループ	
6	中津住宅1号館外1件設備工事設計業務委託、 同監理業務委託	実施設計 数量積算 工事監理	北区 中津 2丁目 外	株式会社中央設備 コンサルクト	住宅部建設課設備 グループ	【外1件】 ・新生江住宅2号館集会所設備工事設計業務委託
9	阪南中学校長寿命化改修設備工事監理業務委 託	工事監理	阿倍野区 北畠 1丁目	株式会社綜合計画	企画部施設整備課	
10	堺東小学校長寿命化改修設備工事監理業務委 託	工事監理	生野区 堺東 3丁目	株式会社空環設計	企画部施設整備課	

※案件7~8は中止になりました。